

2018 年 12 月 4 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

さわかみ投信株式会社
代表取締役社長 澤上 龍 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2018 年 10 月末日現在)

資本金の額	320 百万円
発行する株式の総数	3,600 株
発行済株式総数	3,600 株
最近 5 年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構 (2018 年 10 月末日現在)

① 会社の機構

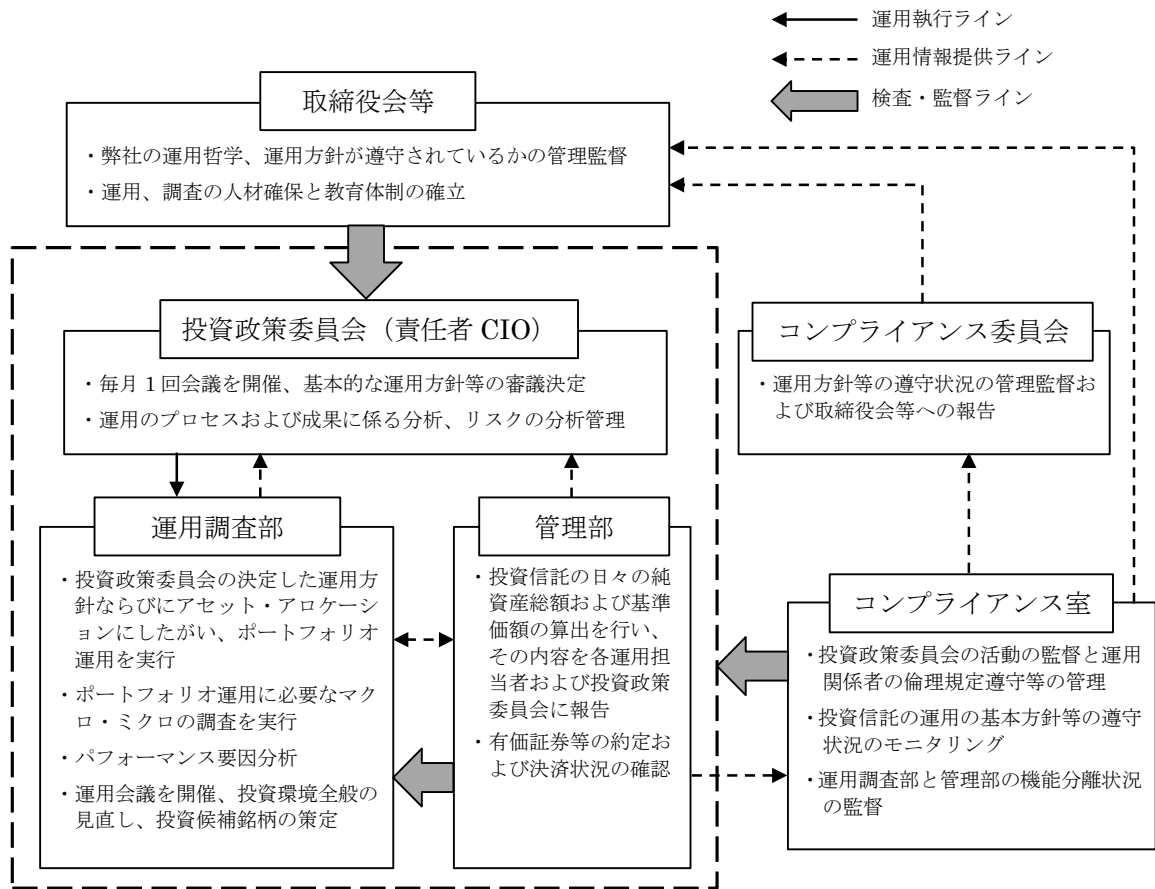
委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された 3 名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使できる株主の 3 分の 1 以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。

② 投資運用の意思決定機構



2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投信法」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2018 年 10 月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託 1 本のみであり、その純資産総額は 298,836,452,810 円です。

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。
- (3) 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月7日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木康行 印
指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第21期事業年度 (平成29年3月31日現在)	第22期事業年度 (平成30年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,561,946	2,133,702
直販顧客分別金信託	525,199	542,199
未収委託者報酬	286,186	305,139
前払費用	6,927	6,553
繰延税金資産	35,620	44,438
その他	2,945	3,159
流動資産合計	2,418,826	3,035,193
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物 (純額)	63,935	55,214
器具備品 (純額)	4,994	3,502
リース資産 (純額)	12,580	8,500
有形固定資産合計	81,510	67,217
無形固定資産		
ソフトウェア	59,603	17,878
その他	153	45
無形固定資産合計	59,756	17,923
投資その他の資産		
投資有価証券	899,905	1,041,044
長期差入保証金	55,826	55,826
その他	736	11,886
投資その他の資産 合計	956,468	1,108,757
固定資産合計	1,097,735	1,193,898
資産合計	3,516,562	4,229,091

(単位：千円)

	第21期事業年度 (平成29年3月31日現在)	第22期事業年度 (平成30年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	4,406	4,406
預り金 ※2	340,249	367,099
未払金	50,563	66,227
未払法人税等	120,839	327,001
未払消費税等	17,551	46,647
賞与引当金	25,500	18,000
マイナンバー関連引当金	75,969	71,722
流動負債合計	635,079	901,105
固定負債		
リース債務	9,180	4,773
繰延税金負債	108,733	150,145
資産除去債務	37,107	37,158
固定負債合計	155,020	192,077
負債合計	790,100	1,093,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,000	320,000
利益剰余金		
利益準備金	80,000	80,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,072,861	2,384,386
利益剰余金合計	2,152,861	2,464,386
株主資本合計	2,472,861	2,784,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253,600	351,522
評価・換算差額等合計	253,600	351,522
純資産合計	2,726,461	3,135,908
負債・純資産合計	3,516,562	4,229,091

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第21期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第22期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,475,231	2,829,529
その他売上	2,242	5,976
営業収益合計	2,477,473	2,835,505
営業費用		
支払手数料	233,557	229,800
広告宣伝費	31,692	138,311
調査費	14,090	14,610
委託計算費	29,639	31,240
営業雑経費	107,530	180,386
通信費	88,410	115,179
印刷費	7,511	18,521
マイナンバー関連引当金繰入額	8,459	—
その他	3,149	46,686
営業費用合計	416,511	594,350
一般管理費		
給与	396,200	373,559
役員報酬	60,355	61,370
給与手当	296,934	290,723
賞与	38,893	21,466
雑給	17	—
法定福利費	55,962	51,096
賞与引当金繰入額	25,500	18,000
業務委託費	33,846	38,761
交際費	558	668
旅費交通費	24,167	27,111
租税公課	21,592	26,926
不動産賃借料	62,474	59,107
固定資産減価償却費	113,774	56,126
その他	166,840	72,350
一般管理費合計	900,918	723,707
営業利益	1,160,043	1,517,447

(単位：千円)

	第21期事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第22期事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	15	20
雑収入	135	56
営業外収益合計	150	77
営業外費用		
支払利息	4,520	2,249
雑損失	430	594
営業外費用合計	4,951	2,843
経常利益	1,155,243	1,514,681
税引前当期純利益	1,155,243	1,514,681
法人税、住民税及び事業税	334,934	478,976
法人税等調整額	22,122	△10,622
法人税等合計	357,057	468,353
当期純利益	798,185	1,046,328

(3) 【株主資本等変動計算書】

第21期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	320,000	80,000	1,694,676	1,774,676	2,094,676
当期変動額					
剰余金の配当			△420,001	△420,001	△420,001
当期純利益			798,185	798,185	798,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	378,184	378,184	378,184
当期末残高	320,000	80,000	2,072,861	2,152,861	2,472,861

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	163,409	163,409	2,258,086
当期変動額			
剰余金の配当			△420,001
当期純利益			798,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	90,190	90,190	90,190
当期変動額合計	90,190	90,190	468,375
当期末残高	253,600	253,600	2,726,461

第22期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
	繰越利益 剰余金				
当期首残高	320,000	80,000	2,072,861	2,152,861	2,472,861
当期変動額					
剰余金の配当			△734,803	△734,803	△734,803
当期純利益			1,046,328	1,046,328	1,046,328
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	311,524	311,524	311,524
当期末残高	320,000	80,000	2,384,386	2,464,386	2,784,386

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	253,600	253,600	2,726,461
当期変動額			
剰余金の配当			△734,803
当期純利益			1,046,328
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97,922	97,922	97,922
当期変動額合計	97,922	97,922	409,447
当期末残高	351,522	351,522	3,135,908

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

マイナンバー関連引当金

顧客マイナンバー収集等に備えるため、費用見込みについて合理的に見積ることができるものについて計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)

	第21期事業年度 (平成29年3月31日現在)	第22期事業年度 (平成30年3月31日現在)
建物	19,815	28,535
器具備品	25,667	27,160
リース資産	7,820	11,900

※2 預り金

(単位：千円)

	第21期事業年度 (平成29年3月31日現在)	第22期事業年度 (平成30年3月31日現在)
投資信託の直接販売に伴う 顧客からの預り金	12,023	41,549

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第21期事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	第21期事業年度期首 株式数	増加	減少	第21期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	—	—	1,080
甲種類株式 ※	2,520	—	—	2,520
合計	3,600	—	—	3,600

※甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通 株式	126,000	116,667	平成28年3月31日	平成28年6月16日
平成28年6月16日 定時株主総会	甲種類 株式	294,000	116,667	平成28年3月31日	平成28年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	100,440	93,000	平成29年3月31日	平成29年6月15日
平成29年6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	234,360	93,000	平成29年3月31日	平成29年6月15日

第22期事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	第22期事業年度期首 株式数	増加	減少	第22期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	—	—	1,080
甲種類株式 ※	2,520	—	—	2,520
合計	3,600	—	—	3,600

※甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 6月15日 定時株主総会	普通 株式	100,440	93,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月15日
平成29年 6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	234,360	93,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月15日

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 9月21日 臨時株主総会	普通 株式	120,000	111,112	平成29年 8月31日	平成29年 9月21日
平成29年 9月21日 臨時株主総会	甲種類 株式	280,002	111,112	平成29年 8月31日	平成29年 9月21日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年 6月15日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	129,600	120,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月15日
平成30年 6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	302,400	120,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月15日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 顧客送付レポート作成に使用する印刷機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。余資は当社が運用指図するさわかみファンドで運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、さわかみファンドに対する営業債権であります。当該債権は、さわかみファンドの毎計算期間の3ヶ月毎の終了日（当該日が休業日のときは翌営業日）の翌営業日に当社に入金されるものであり、入金までの期間においては、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図するさわかみファンドのみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収委託者報酬は、さわかみファンドの基準価額の算出の際に管理部において日々算出・管理されており、また、同時に受託銀行においても同様に算出・管理され、両社により日々照合管理しております。また、その営業債権は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券であるさわかみファンドについては、経理規程に基づき、十分な余資をもって運用しており、また、当ファンドは短期的な市場動向ではなく長期スタンスの運用を行っているため、市場リスクに関する定量的分析は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第21期事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,561,946	1,561,946	—
(2) 直販顧客分別金信託	525,199	525,199	—
(3) 未収委託者報酬	286,186	286,186	—
(4) 投資有価証券	899,905	899,905	—
資産計	3,273,238	3,273,238	—
(1) 預り金	340,249	340,249	—
(2) 未払金	50,563	50,563	—
(3) 未払法人税等	120,839	120,839	—
負債計	511,652	511,652	—

第22期事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,133,702	2,133,702	—
(2) 直販顧客分別金信託	542,199	542,199	—
(3) 未収委託者報酬	305,139	305,139	—
(4) 投資有価証券	1,041,044	1,041,044	—
資産計	4,022,086	4,022,086	—
(1) 預り金	367,099	367,099	—
(2) 未払金	66,227	66,227	—
(3) 未払法人税等	327,001	327,001	—
負債計	760,328	760,328	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	第21期事業年度 (平成29年3月31日現在)	第22期事業年度 (平成30年3月31日現在)
長期差入保証金	実質的な預託期間を算定することが困難なため、時価を把握することが極めて困難であると認められるため開示しておりません。	

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第21期事業年度 (平成29年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,561,946	—	—	—
直販顧客分別金信託	525,199	—	—	—
未収委託者報酬	286,186	—	—	—
合計	2,373,332	—	—	—

第22期事業年度 (平成30年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,133,702	—	—	—
直販顧客分別金信託	542,199	—	—	—
未収委託者報酬	305,139	—	—	—
合計	2,981,041	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

第21期事業年度 (平成29年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	899,905	534,382	365,523
小計	899,905	534,382	365,523
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	899,905	534,382	365,523

第22期事業年度 (平成30年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	1,041,044	534,382	506,662
小計	1,041,044	534,382	506,662
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,041,044	534,382	506,662

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第21期事業年度 (平成29年3月31日)	第22期事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	7,869	5,511
未払事業税	3,235	15,974
マイナンバー関連引当金	23,444	21,961
その他	1,433	1,081
繰延税金負債（流動）との相殺	△362	△90
計	35,620	44,438
繰延税金資産（固定）		
システム開発費用	241	—
資産除去債務	11,362	11,377
一括償却資産	234	1,088
繰延税金負債（固定）との相殺	△11,837	△12,466
計	—	—
繰延税金資産合計	35,620	44,438
繰延税金負債（流動）		
労働保険料確定差額還付	△362	△90
繰延税金資産（流動）との相殺	362	90
計	—	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△111,923	△155,139
資産除去債務に対応した除去費用	△8,648	△7,471
繰延税金資産（固定）との相殺	11,837	12,466
計	△108,733	△150,145
繰延税金負債合計	△108,733	△150,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から10年又は15年と見積もり、割引率は0.01%又は0.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第21期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第22期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	37,056	37,107
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	51	51
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	37,107	37,158

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

第21期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区	8,000	投資業	被所有100	事務所不動産の貸借 役員の兼任	事務所不動産の貸借	59,534	長期差入保証金	55,806
							事務所不動産の差入保証金の返金	520		

第22期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区	8,000	投資業	被所有100	事務所不動産の貸借 役員の兼任	事務所不動産の貸借	59,107	長期差入保証金	55,806

(注) 1 取引金額・期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃借料については、親会社が賃借している建物のうち、当社が転借している部分の事務所面積を基に計算しております。

(2) 長期差入保証金については、親会社が賃借している建物のうち、当社が転借している部分の事務所面積を基に計算しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社さわかみホールディングス (非上場)

(1株当たり情報)

	第21期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第22期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	757,350円43銭	871,085円72銭
1株当たり当期純利益	221,718円24銭	290,646円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	第21期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第22期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	798,185千円	1,046,328千円
普通株式及び甲種類株式に係る当期純利益	798,185千円	1,046,328千円
普通株主及び甲種類株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平均株式数	3,600株	3,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
指定社員 公認会計士 高木康行 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		第23期中間事業年度 (2018年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,911,488
直販顧客分別金信託		875,000
未収委託者報酬		322,693
前払費用		6,404
その他		3,704
流動資産合計		3,119,290
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物 (純額)		51,451
器具備品 (純額)		2,979
リース資産 (純額)		6,460
有形固定資産合計		60,891
無形固定資産		
ソフトウェア		13,483
無形固定資産合計		13,483
投資その他の資産		
投資有価証券		1,092,193
長期差入保証金		55,826
その他		16,300
投資その他の資産 合計		1,164,320
固定資産合計		1,238,694
資産合計		4,357,985

(単位：千円)

第23期中間事業年度
(2018年9月30日現在)

負債の部

流動負債

未払金	91,173
未払法人税等	250,420
未払消費税等 ※3	29,678
預り金 ※2	696,999
賞与引当金	16,500
リース債務	4,406
マイナンバー関連引当金	71,295

流動負債合計 1,160,472

固定負債

繰延税金負債	125,243
資産除去債務	37,183
リース債務	2,570

固定負債合計 164,997

負債合計 1,325,470

純資産の部

株主資本

資本金 320,000

利益剰余金

利益準備金 80,000

その他利益剰余金 2,245,505

繰越利益剰余金 2,245,505

利益剰余金合計 2,325,505

株主資本合計 2,645,505

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 387,008

評価・換算差額等合計 387,008

純資産合計 3,032,514

負債・純資産合計 4,357,985

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

第23期中間事業年度	
(自 2018年4月1日	
至 2018年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,446,044
その他売上	4,735
営業収益合計	1,450,779
営業費用	
支払手数料	125,706
広告宣伝費	82,993
調査費	7,278
委託計算費	15,712
営業雑経費	95,221
通信費	57,913
印刷費	19,655
その他	17,653
営業費用合計	326,914
一般管理費	
給与	188,667
役員報酬	33,560
給与手当	147,666
賞与	7,441
法定福利費	27,173
賞与引当金繰入額	16,500
業務委託費	16,098
交際費	1,413
旅費交通費	13,134
租税公課	13,036
不動産賃借料	29,550
固定資産減価償却費 ※	12,566
その他	17,744
一般管理費合計	335,883
営業利益	787,981

(単位：千円)

第23期中間事業年度
(自 2018年4月1日
至 2018年9月30日)

営業外収益	
受取利息	11
その他	4
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	1,104
その他	279
営業外費用合計	1,384
経常利益	786,613
税引前中間純利益	786,613
法人税、住民税及び事業税	237,619
法人税等調整額	3,874
法人税等合計	241,494
中間純利益	545,119

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

第23期中間事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	320,000	80,000	2,384,386	2,464,386	2,784,386
当中間期変動額					
剰余金の配当			△684,000	△684,000	△684,000
中間純利益			545,119	545,119	545,119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△138,880	△138,880	△138,880
当中間期末残高	320,000	80,000	2,245,505	2,325,505	2,645,505

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	351,522	351,522	3,135,908
当中間期変動額			
剰余金の配当			△684,000
中間純利益			545,119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,486	35,486	35,486
当中間期変動額合計	35,486	35,486	△103,393
当中間期末残高	387,008	387,008	3,032,514

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下の通りです。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当中間事業年度に見合う分を計上しております。

マイナンバー関連引当金

顧客マイナンバー収集等に備えるため、費用見込みについて合理的に見積ることができるものについて計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)

	第23期中間事業年度 (2018年9月30日現在)
建物	32,298
器具備品	27,683
リース資産	13,940

※ 2 預り金

(単位：千円)

	第23期中間事業年度 (2018年9月30日現在)
投資信託の直接販売に伴う 顧客からの預り金	686,057

※ 3 消費税等の取扱い

当中間事業年度において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 固定資産減価償却費

減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第23期中間事業年度 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	6,371
無形固定資産	6,195

(中間株主資本等変動計算書関係)

第23期中間事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	第23期中間事業年度 期首株式数	増加	減少	第23期中間事業年度末 株式数
普通株式	1,080	—	—	1,080
甲種類株式 ※	2,520	—	—	2,520
合計	3,600	—	—	3,600

※甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通 株式	129,600	120,000	2018年3月31日	2018年6月15日
2018年6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	302,400	120,000	2018年3月31日	2018年6月15日

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月19日 臨時株主総会	普通 株式	75,600	70,000	2018年8月31日	2018年9月19日
2018年9月19日 臨時株主総会	甲種類 株式	176,400	70,000	2018年8月31日	2018年9月19日

(2) 基準日が第23期中間事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第23期中間事業年度後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第23期中間事業年度（2018年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,911,488	1,911,488	—
(2) 直販顧客分別金信託	875,000	875,000	—
(3) 未収委託者報酬	322,693	322,693	—
(4) 投資有価証券	1,092,193	1,092,193	—
資産計	4,201,375	4,201,375	—
(1) 預り金	696,999	696,999	—
(2) 未払金	91,173	91,173	—
(3) 未払法人税等	250,420	250,420	—
負債計	1,038,592	1,038,592	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、中間決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期差入保証金は実質的な預託期間を算定することが困難なため、時価を把握することが極めて困難であると認められることから開示しておりません。

(有価証券関係)
その他有価証券

第23期中間事業年度 (2018年9月30日)

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	1,092,193	534,382	557,810
小計	1,092,193	534,382	557,810
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,092,193	534,382	557,810

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務のうち中間貸借対照表上に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第23期中間事業年度 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	37,158
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	25
資産除去債務の履行による減少額	—
中間期末残高	37,183

(セグメント情報等)

『セグメント情報』

第23期中間事業年度 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社事業は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

『関連情報』

第23期中間事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第23期中間事業年度 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	842,365円23銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	第23期中間事業年度 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益	151,422円09銭
中間損益計算書上の中間純利益	545,119千円
普通株式及び甲種類株式に係る 中間純利益	545,119千円
普通株主及び甲種類株主に帰属し ない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平 均株式数	3,600株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2018年12月14日
作成基準日 2018年11月22日

本店所在地 東京都千代田区一番町29-2
お問い合わせ先 (代表) 03-5226-7791